

特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン

2022年度 事業報告

1. 概要

1.1 PHJ 海外事業と SDGs

PHJ は創立以来、保健・医療分野における国際協力活動と災害支援活動を実施してきており、2003 年からは母と子の健康・栄養改善に焦点をあてた活動を展開してきました。PHJ の支援事業は、2015 年の国連総会にて全会一致で採択された世界共通の開発目標である「持続可能な開発目標 (SDGs)」の目標 3「すべての人に健康と福祉を」の実現に貢献する取り組みです。具体的には、事業対象地のニーズに基づいて「妊産婦死亡の削減 (ターゲット 3.1)」、「新生児死亡・5 歳未満児死亡の削減 (ターゲット 3.2)」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現 (ターゲット 3.8)」を目的とした支援事業を実施しています (添付の関連図を参照)。

また、これまで広報活動として取り組んできた出張講義や事務所訪問でのグローバルな課題や NGO についての理解を深める機会を、次世代の国際協力・国際保健を担う人財の育成活動として位置づけ、小・中・高校生や大学・専門学校生を対象に、PHJ が取り組んでいるグローバルな保健・医療の課題や草の根レベルの国際協力、世界共通の開発目標等の理解を促すプログラムとして提供しています。

PHJ は、支援を必要とする人々の「幸せになる Happiness」、支援する人々の「人を幸せにする Happiness」、PHJ 役員・スタッフの「幸せの橋渡しをする Happiness」を実現する事業を目指しており、私たちはこれを「Happy-Happy コンセプト」と呼んでいます。SDGs の基本精神「誰も置き去りにしない」と通底するコンセプトであり、支援を必要とする人々だけでなく、支援する人々も、私たち自身も一緒になって「すべての人が健康で希望をもってくらせるように」自他共の幸せを目指します。

1.2 事業内容と進捗

2022 年度の海外支援事業、災害支援事業は次のように実施しました。

- (1) カンボジア支援はコンポンチャム州ストゥントロン保健行政区で「子どものケア支援ネットワーク強化事業」を実施中。
- (2) ミャンマー支援はネピドー特別行政区レウェイ郡において「妊産婦と新生児の健康改善のための保健システム強化支援事業」を実施中。
- (3) 福島県南相馬市における心療カウンセリング支援事業は 2021 年 12 月に計画通り完了。

カンボジア支援事業はコンポンチャム州ストゥントロン保健行政区において「子どものケア支援ネットワーク強化事業 (2018 年 10 月～2023 年 1 月)」を実施しています。最初の 1 年間は自主事業として事業内容を固め、2019 年 10 月からは外務省の補助金事業 (N 連事業、日本 NGO 連携無償資金協力事業) として実施しています。N 連事業 2 年次は、計画通り 2022 年 1 月 12 日に完了することができ、現在、2022 年 1 月 19 日より開始した 3 年次の支援事業を実施しています。また、N 連 3 年次事業と並行して次期事業地シェムリアップ州における新規事業を設計し、JICA 草の根技術協力事業に応募しましたところ、2022 年 4 月に採択され、実施が決まりました。現在、契約内容の詳細や経理の準備を進めています。

ミャンマー支援事業はネピドー特別行政区レウェイ郡において「妊産婦と新生児の健康改善のための保健システム強化支援事業 (2020 年 12 月～2024 年 9 月)」を実施しています。現在は N 連事業 1 年次 (2021 年 3 月開始) を実施しておりますが、ミャンマー国内の情勢が不安定であることと、以下に記します COVID-19 の影響によって活動が大幅に制限されており、6 ヶ月間の期間延長を外務省国際協力局民間援助連携室 (民連室) に申請したところ、承認され、2022 年 9 月末まで 1 年次事業を継続する

こととなりました。現地の情勢や感染状況、活動の進捗状況を民連室や現地日本大使館と共有しつつ、可能な支援活動を続けております。

南相馬心療カウンセリング支援事業（2019年1月～2021年12月）は医療法人「結びの会」をカウンターパートとして、南相馬市の「ほりメンタルクリニック」の診察室の一室をお借りして実施しました。2020年7月からの後期事業においては、堀先生、榊原先生、高橋先生の3名の先生が認知行動療法、心療カウンセリング、心理検査を実施しました。本事業は計画通り2021年12月をもって3年間の事業を完了しました。受診者本人とそのご家族からは、喜びの声が寄せられております。

1.3 広報・募金活動

PHJは2022年1月に設立25周年を迎えました。広報ではこの記念にロゴを作成し、ニュースレター、ホームページ他に掲載するとともに、デジタル・ファンレイジング・プロジェクトを発足し、クラウドファンディングや記念イベントを2022年後半に開催する準備を行っています。また計画通り2021年度年度報告書、ニュースレター2回を正会員、賛助会員および関係者・関係団体に送付しました。恒例のカレンダー募金では、カンボジアと武蔵野市の子どもたちが描いたおとぎ話の絵をもとに「アジアのおはなしカレンダー2022」を壁掛けと卓上型で制作し、ご寄付のお礼に配布しました。2022年度に計画されていた埼玉大学の学生とドナーのスタディツアーは、COVID-19感染対策として、オンラインで実施することができました。加えて、2021年11月の運営委員会での提案を踏まえ、COVID-19の影響を受けて一時停止していたインターンの受け入れを2022年2月に再開し、特定非営利活動法人 Dot.jp との連携のもと、長期休暇を有意義に活用したい学生をインターンとして受け入れました。参加型の学びのイベントの企画・準備・調整・実施の一連の業務を主体的に行えるように促しながら、理事や運営委員のご協力を得つつ組織一丸となり、インターン・参加者・PHJにとって「win-win-win」の取り組みとなりました。

PHJ ホームページについては、適切にメンテナンスするとともに、NPO法に基づき必要な情報を開示しています。日本におけるウェブ情報閲覧の7割近くがスマートフォンによるものというデータがあり、PHJ ホームページもスマートフォン対応形式に変更しました。

PHJの経常収益における法人・個人賛助会費の実収入が減少し続ける中、これまでの取り組みの継続と見直しと共に、法人・個人賛助会員の脱会を防ぐための取り組みや会費による支援以外の新たな募金活動の取り組みが必要です。本邦国際協力NGOの中でも、法人賛助会員の多さはPHJの大きな強みのひとつであることから（2016年時点、国内11位）、法人会員からの更なる支援・協力を得ることに大きな可能性を秘めています。

募金部、広報室、災害支援部、海外事務所、海外事業支援部が効果的に連携し、今年度は2021年5月に試験的に開始した書き損じはがきの寄付を恒常的な寄付ツールとし、12月から3月まで第1回目の回収強化キャンペーンを実施しました。90件近い協力を得られ、書き損じ・未使用ハガキ、切手、商品券、図書券、テレホンカード等のご寄付を頂きました。同時に、今後の更なる効果的・効率的な取り組みのための貴重な学びと教訓を得ることができました。

また、国内各地での緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の中、COVID-19の感染予防対策として、ITツール（ZoomやTeams）を積極的に活用したオンラインでのミーティングや報告会を行いました（小野薬品工業、住友ファーマ、成田コスモポリタンロータリクラブ等）。法人賛助会員との信頼関係の維持・強化と共に、企業・団体からの冠寄付の継続に繋がりました。

1.4 COVID-19の影響

PHJの支援活動は、2022年度も昨年度に引き続きCOVID-19の影響を受けました。カンボジアにおいては、2021年4月～10月に感染拡大があり、一旦収束するも、2022年2月～3月にかけて変異株（オミクロン株）の感染が拡大しました。このため政府からはワクチン4回目接種のキャンペーンが活発に

行われ、多くの医療関係者がこのキャンペーンに従事することとなりました。事業地においては、保健センターに来院する患者数が減少し、保健ボランティア会議等が中止となりました。また、研修前には抗原検査によって陰性を証明し、ワクチン接種カードの提示が求められるなどの影響が生じました。5月以降は、感染者数が減少し、正常化しつつあります。

ミャンマーでは2021年7月～9月に最大のピークがあり（第2波）、1日あたり約6,000人の新規感染者が発生しました。このため、事業地であるネピドー市内のショッピングセンターでは食料品と医療品以外の店舗が閉鎖されるなど一般市民の生活にも大きな影響がありました。2021年7月7日には、保健スポーツ省より自宅待機令が発令され、現地スタッフ4名も在宅勤務となり12月1日に同令が解除されるまで、研修や集会を開くことができませんでした。その後、2022年2月にもオミクロン株による感染拡大（第3波）がありましたが、第2波ほどの拡大はみられず、3月15日には集会の人数制限も200人から400人に緩和されました。4月以降の感染者数は低く抑えられており、落ち着いてきています。

南相馬診療カウンセリング支援事業においては、対面によるカウンセリングを減らすためリモートカウンセリングを導入することとなりましたが、その後、実施コマ数（1コマ＝1時間ユニット）は順調に増加しました。

東京においては、2022年1月～2月、オミクロン株が猛威を振るい感染者数が急増しました。東京本部では、出勤率を30%以下に抑え、換気や手指消毒、マスク着用、対面着座の禁止など考える対応を行ったものの、市中感染が広がっていたことから、家庭内のルートを通じて感染者が発生し、感染後10日間の出勤停止を余儀なくされました。

1.5 会計報告

商品を除く決算は経常収益が6,875万円（予算5,913万円）、経常費用が6,716万円（予算9,395万円）、年度収支は159万円の黒字（予算▲3,482万円）となりました。年度収支は当初予算に比べて3,640万円の改善となり、繰越正味財産は、1億835万円となりました。

この繰越正味財産のうちNPO会計基準で求められる「使途が制約された寄付金等の期末残高」は、5,804万円であり、主にカンボジアとミャンマーのN連事業の残高で占められています。この残高は事業の進捗と共に減少し、事業の完了時点で清算される資金です。団体の財務的な実力は、次期繰越財産から「使途が制約された寄付金の期末残高」を差し引いた「使途が制約されていない繰越正味財産」で表され、2022年度末は5,030万円となり、昨年度に比べ、190万円増加しました。

「使途が制約されていない繰越正味財産」が190万円の増加にとどまった主な要因として、2022年6月末時点で、ミャンマーN連の活動費（2021年3月～2022年5月）49,663USDを自己資金で立て替えており、清算のタイミングが2023年度に予定されていることと、東京本部におけるN連活動費367万円の清算も、2023年度にずれ込んだことに起因しています。この2つの清算処理を行うことにより、約1,000万円が、「使途が制約された繰越正味財産」から「使途が制約されていない繰越正味財産」に資金移動されることとなります。「使途が制約されていない繰越正味財産」の実質的な金額は、約6,000万円と見做すことができることから、財務の健全性は維持できているといえます。

一方で、団体賛助会費、個人賛助会費とも長期的に低落傾向が続いています。2020年3月以降、COVID-19による経済活動の制限は会員企業、ドナー企業にも大きな影響を与えており、会費の一時停止、減額などの影響が出ておりますが、2022年度は、予算時にこの影響を織り込み済みであり、一般寄付を除き、決算の数字は、ほぼ予算通りとなりました。一般寄付につきましては、以下の理由により対予算で約300万円増加しました。

PHJは設立母体である横河電機㈱殿より多くの支援をいただいておりますが、支援ルールの見直しが行われ、支援費の一層の明確化が図られることとなりました。具体的には、横河電機㈱からの出向者に

ついて、2022年4月より、出向者人件費を横河電機㈱へお支払いし、その分を寄付として補助していただくルールに変更となりました。このため、財務的には管理費と一般寄付が増加することとなりました。

2. 支援活動報告（事業報告）

2.1 カンボジア支援活動

(1) コンポンチャム州子どものケア支援ネットワーク強化事業

本事業は自主事業として2018年11月に開始した「子どものケア支援ネットワーク強化事業」を、2019年10月からN連の資金と企業寄付による3年間の事業として継続しています。2022年1月にN連の第2年次が完了し、同月、第3年次（最終年次）を開始しました。2022年度は、以下の5つのアプローチで活動を実施しました。

● 保健センター設備支援

（補助金事業）

事業対象となるピアムゴッスナー、オームルー、アレアッタノー、クポッタゴンの4つの保健センターにおいて、保健行政区と協力して作成した管理目録を用いて、小児用医療機器のチェックを行いました。各保健センターでは、定期的な医療機器および備品の管理が行われていることが確認されました。

（自主事業）

2022年3月、保健行政区内の8つの保健センターに、安全な飲料水のためのウォーター・ディスペンサー（計11台）を供与しました（上記の4保健センターには2021年度に供与しました）。

● 保健センタースタッフスキル向上

（補助金事業及び自主事業）

事業対象となる4つの保健センターにおいて、保健センタースタッフ会議を開催しました（毎月開催）。会議では、各スタッフの業務における問題やその対策が検討され、COVID-19の感染予防対策やワクチン接種キャンペーン等も協議されました。保健行政区スタッフによる保健センタースタッフへの小児疾病統合管理（IMCI）、子どもの成長促進（GMP）、産後検診（PNC）についての監督・指導支援が4つの保健センターで継続されるとともに、2021年11月と2022年2月には他の8つの保健センターでも実施されました。また、2021年12月に保健行政区にて小児科チーム連携会議（12保健センター）を開催しました。2022年1月にはIMCI再研修、3月にはGMP再研修、5月には子どもの栄養とIMCIに関する再研修を実施し、12保健センターからそれぞれの担当スタッフが受講しました。

● 子どものケア支援ネットワーク構築

（補助金事業及び自主事業）

COVID-19の感染拡大の影響を受けて延期された月もありましたが、保健センター運営委員と保健ボランティアとの定期会議のモニタリング（隔月開催）及び、母子保健ボランティアの定期会議（四半期毎に開催）を実施しました。加えて、2021年12月には、4つの保健センターにて保健ボランティア・母子保健ボランティア合同会議を実施しました。地域における保健課題と課題への対策等が共有される貴重な場として機能し、緊急搬送や保健情報の共有に関する仕組みづくりにも取り組むなど、保健センターとボランティアとの連携が促進されました。

● 家庭での子どものケア知識普及

（補助金事業及び自主事業）

2021年7月にはピアムゴッスナー区にて、8月にはオームルー区にて、それぞれの区役所と連携してCOVID-19感染予防を含めた衛生キャンペーンを実施しました。また、2021年9月と10月には、4つの保健センターの保健ボランティアと母子保健ボランティアを対象にした子どもの栄養及び

COVID-19 感染予防を含めた衛生に関する研修を実施しました(2022年4月と5月に再研修を実施)。続いて、2021年11月と12月には、4つの保健センターの管轄村全34村にて、衛生・栄養教育と2歳未満児の離乳食の調理実習を実施しました(2022年5月と6月に全34村にて2回目を実施)。2022年4月にはボランティアに対して地域での保健活動の際に使用するバックパック計129個を供与しました。母子保健ボランティアの家庭訪問のモニタリングを継続的に行いました。

● 保健行政区との協働促進

(補助金事業及び自主事業)

N連第2年次の完了に際して、2022年1月に保健行政区スタッフとモニタリング評価ワークショップを行いました。保健行政区長を含めたスタッフとPHJカンボジア事務所スタッフが参加し、評価指標データをもとに活動の成果を共有し、第3年次の活動計画を確認しました。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する緊急支援

(自主事業)

COVID-19 迅速診断キット700個を地方病院とストゥントロン保健行政区内の12保健センターに供与しました。本来は保健省から供給され、特に妊婦や症状のある来院者に使用されていましたが、供給が停止されたために保健行政区から緊急で支援要請があり、迅速に応えました。

2.2 ミャンマー支援活動

(1) ネピドー特別行政区レウエイ郡における妊産婦と新生児保健改善のための保健システム強化支援事業

本事業は、保健スポーツ省との事業合意書の締結(2020年11月)及び国際NGO登録の更新(2020年12月)をそれぞれ完了させ、3年事業として2020年12月に開始しました。N連の資金と企業寄付を活用し、以下の3つのアプローチによる包括的な保健システムの強化に取り組みます。2020年4月以来、退避帰国中の日本人駐在員による遠隔での事業実施を続けてきましたが、2021年3月にプロジェクト・マネージャー、6月に所長が退職し、2021年7月から2022年2月までは東京本部海外事業支援部マネージャーが所長代行として、その後、2022年3月からは海外事業支援部長がプロジェクト・マネージャー代行として、遠隔での事業管理を続けました。N連第1年次は2022年3月30日に完了する計画でしたが、国内情勢の急変やCOVID-19感染拡大の影響により、事業実施期間を6ヶ月間延長して、2022年9月29日までとなりました。

● ネピドー特別行政区内の他の郡への本事業成果の波及を目指した活動

(補助金事業)

2021年2月1日以降の国内情勢の変化の影響を受け、保健省とネピドー公衆衛生局との連携が困難なため、計画された活動の実施を見合わせています。状況が整い次第、活動を実施する予定です。

● 郡保健局－医療者－コミュニティの連携を促進させる活動

(補助金事業)

2021年12月から2022年3月にかけて、治安と感染症の状況と地域住民の協力が確認された19村にて、本事業の目的や活動内容を説明するためのアドボカシー会議を開催しました。また、2022年2月には、ネピドー公衆衛生局スタッフ、レウエイ郡保健局スタッフ、レウエイ郡行政機関スタッフが参加して事業ワークショップが開催され、本事業の概要を説明し、活動の進捗状況を共有して、今後の活動計画を確認し合いました。そして、母子保健推進員が活動を開始した村から、助産師、補助助産師、母子保健推進員が参加して開催される地域医療関係者定期会議を開始しました。また、保健情報システム(HMIS)のインフラ整備を目的としたパソコン及びプリンターの供与につき、レウエイ郡保健局の準備が整ったため、調達プロセスを開始しました。計画時(2020年9月)から単価が大幅に上昇していましたが、計画通り、郡保健局と母子保健課及び地域保健センターに計12セットを供

与します（2022年7月供与予定。未消化予算を流用します）。

● 妊産婦と新生児の保健サービスへのアクセスの向上を目指した活動

（補助金事業及び自主事業）

2021年9月に、第1回目（2021年5月）の医療物資供与の際に連絡が取れなかった補助助産師5人に対して、自宅での安全な出産を支援するための清潔なお産キット90個、ガーゼ270枚、使い捨て手袋270枚を供与しました。加えて、2022年5月には、事業期間6ヶ月間の延長に伴い、レウエイ郡の補助助産師18人に対して医療物資の追加供与を行いました（清潔なお産キット250個、ガーゼ750枚、グローブ750枚。5ヶ月分を想定）。2021年12月から2022年3月にかけて、治安と感染症の状況と地域住民の協力が確認された上記の19村にて、助産師、補助助産師、母子保健推進員候補者との保健ネットワーク強化の会議を開催しました。2022年3月と5月に、母子保健推進員の育成研修を実施して、18村に85人の母子保健推進員が誕生しました。研修後、助産師及び補助助産師と協力しながら、各自の村で活動（妊産婦と5歳未満の子どもの情報収集、妊産婦の家庭訪問、助産師による予防接種のサポート、報告書の作成等）を開始しました。また、レウエイ郡保健局と連携して、補助助産師47人を対象としたリフレッシュ研修を実施するための準備を開始しました（2022年7月実施予定）。

（2） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する緊急支援

（自主事業）

2021年10月に、前事業対象地であるタツコン郡で活動する補助助産師24人に対して、自宅での安全な出産を支援するための清潔なお産キット167個、ガーゼ501枚、使い捨て手袋501枚（すべて9ヶ月分を想定）を供与しました。2022年5月には、補助助産師12人に対して追加供与を行いました（清潔なお産キット140個、ガーゼ420枚、使い捨て手袋420枚。5ヶ月分を想定）。また、レウエイ郡においてCOVID-19感染者や濃厚接触者の搬送を担っている2つの住民ボランティア組織（“Our Lewe”と“Bamaso Heart・Thar Wut Hti”）に感染予防対策物資を供与しました（Our Leweには不織布マスク800枚と使い捨て手袋800枚、Bamaso Heart・Thar Wut Htiには不織布マスク320枚と使い捨て手袋320枚）。

2.3 災害支援活動（自主事業）

2011年3月東日本大震災支援として始めた宮城県（気仙沼市・石巻市・多賀城市）の医療機関復興支援が2017年に終了したあと、依然として原発事故と大津波で精神的苦痛を抱えている南相馬地域の人々を支援する目的で3年間（2019年1月～2021年12月）のメンタルケア事業を行うことを決定し、事業に関する覚書を「ほりメンタルクリニック」を運営する「医療法人社団 むすびの会」と締結しました。初年度はほりメンタルクリニック診察室の一部を使用して無料で心理検査（高橋臨床心理士）とカウンセリング（米倉臨床心理士）を行い、PHJは主にこの部分の人件費を支援しました。現地報告からは震災やそれ以外の人生の場面でトラウマを経験した人がカウンセリングを受けることで、そのような制限から解放され、それまでよりも自分の人生をより楽しむことができるような改善の変化が見られました。

2年目に入ると無料心療の評判も高まり患者が増え予約が取りづらい状態となる一方、堀先生と米倉心理士の間に考え方・方向性のズレが生じ、堀先生とPHJで協議の結果、米倉心理士は事業から離脱することになり榎原心理士が後任となりました。一方、新型コロナ感染者が福島県でも発生し2020年4月と5月はクリニックを閉鎖し、6月に入りオンライン診療システムを導入し、対面とオンラインの両方で心療を再開しました。前半18ヶ月をレビューした結果、当初計画した3年間で独立したカウンセリングセンターを設立することは困難であることが予測されましたが活動は継続し、支援事業は2021年12月で終了することを確認しました。さらなるコロナウイルス感染拡大の中、オンライン診療シス

テムをフル活用しながら榊原心理士は東京からオンラインでカウンセリングを開始、心理検査は高橋心理士が継続しました。そして事業後半から（2020年7月～）は堀先生がカウンセリング心療（認知行動療法）を始めました。

3年目の最終年度は引続き感染対策を行いながらオンラインと対面での両方のカウンセリングを実施しました。患者の要望に沿った堀先生の認知行動療法が効果を奏し患者数やコマ数が順調に増え、多くのエビデンスを積み重ねることができ堀先生の学会や専門機関への発信にも繋がるようになりました。また、定例理事会（2021年8月）では現地からオンラインで堀先生が事業報告を行いました。堀先生からは、「PHJ支援は12月で終了するが、3年間の貴重な実績を基に規模は縮小するものの、ほりメンタルクリニックの事業として地域住民に寄り添ったメンタルケアを推進していきたい」との力強いご報告がありました。

カンボジア

コンポンチャム州ストゥントロン保健行政区子どものケア支援ネットワーク強化事業

次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支える

事業期間:2018年11月から2023年1月(約4年間)

上位目標



持続可能な開発目標 (SDGs)
「目標3 すべての人に健康と福祉を」

新生児死亡率、5歳未満児死亡率の削減

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成

プロジェクト目標

コンポンチャム州の5歳未満の子どもの健やかな成長発達が達成される

保健センターとコミュニティとの連携で保健サービスにアクセスできるようになる

地域住民の小児ケアや子どもの栄養に対する意識が向上する

効果測定 ・産後検診4回目受診率 ・定期予防接種受診率 ・身体測定登録率 ・身体測定3か月継続受診率

アウトカム

産後ケア室と小児用医療機器が整備され、適切なサービスが提供される

保健施設

保健センタースタッフの技術が向上し、適切な小児ケアが提供される

医療者

保健センターと村のボランティアが情報を共有する

ボランティア

養育者の子どものケアに関する知識が向上する

地域住民

保健行政スタッフが保健センターの運営を管理・支援できる

保健行政

活動

保健センターの施設整備

- 産後ケア用施設・医療機器の整備
- 小児医療機器の管理目録整備支援



保健スタッフのサービスの質向上

- 保健センター会議の支援
- 子どもの成長促進、小児疾病統合管理の指導



子ども支援のネットワーク構築

- ボランティア会議の支援
- ボランティアの情報共有の仕組みづくり



家庭における子どもケアの知識普及

- ボランティアの小児ケアの知識の強化
- 子どもの栄養教育や家庭訪問の実施



保健行政との協働

- 保健行政スタッフとワークショップの実施
- 事業評価セミナーの実施と報告書の作成



ミャンマー

ネピドー行政区レウェイ郡妊産婦と新生児の健康改善のための保健システム強化支援事業

母と子の安心・安全な出産を支える

事業期間：2020年12月から2024年9月（約4年間）



2022 年度決算(2021 年 7 月 1 日～2022 年 6 月 30 日)

(単位 円)

科 目	2021年度	2022年度		
	決算	予算	決算	差異
I. 経常収益				
1. 受取会費	28,919,877	27,200,000	27,318,000	118,000
団体賛助会費	24,230,000	23,000,000	23,080,000	80,000
個人賛助会費	4,689,877	4,200,000	4,238,000	38,000
2. 受取寄付金	20,222,036	11,500,000	14,825,423	3,325,423
法人寄付金	6,700,000	3,500,000	3,794,516	294,516
一般寄付金	10,573,663	6,500,000	9,668,939	3,168,939
東日本大震災支援寄付	2,948,373	1,500,000	1,361,968	-138,032
3. 受取助成金等	56,443,697	20,430,500	26,581,986	6,151,486
助成金	1,000,000	0	0	0
補助金	55,443,697	20,430,500	26,581,986	6,151,486
4. 雑収益(利子等)	618,037	0	21,625	21,625
5. 商品寄付	44,783,736	0	5,950	5,950
経常収益合計	150,987,383	59,130,500	68,752,984	9,622,484
現金	106,203,647	59,130,500	68,747,034	9,616,534
商品	44,783,736	0	5,950	5,950
II. 経常費用				
1. 事業費	60,375,860	85,550,000	58,546,662	-27,003,338
カンボジア支援費	24,126,599	29,400,000	30,584,862	1,184,862
ミャンマー支援費	20,123,831	39,600,000	11,774,505	-27,825,495
東日本大震災支援費	4,930,000	3,050,000	3,250,275	200,275
広報・募金活動費	11,195,430	13,500,000	12,937,020	-562,980
2. 管理費	7,354,181	8,400,000	8,615,093	215,093
3. 商品寄付	44,783,736	0	0	0
経常費用合計	112,513,777	93,950,000	67,161,755	-26,788,245
現金	67,730,041	93,950,000	67,161,755	-26,788,245
商品	44,783,736	0	0	0
III. 当期正味財産増減額				
現金	38,473,606	-34,819,500	1,591,229	36,410,729
商品(在庫)	0	0	5,950	5,950
IV. 前期繰越正味財産				
現金	68,292,548	106,766,154	106,766,154	0
商品(在庫)	0	0	0	0
V. 次期繰越正味財産				
現金	106,766,154	71,946,654	108,357,383	36,410,729
商品(在庫)	0	0	5,950	5,950

注) 2021 年度次期繰越正味財産に占める「用途等が制約された寄付等の期末残高」は 58,042,724 円